

入札説明書

和歌山県市町村教育情報化推進協議会（以下「協議会」）が調達する業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記の15の(1)に掲げる事務局に対して説明を求めることができる。

なお、入札後当該入札説明書、調達物品の仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

1 共同調達の目的

和歌山県市町村教育情報化推進協議会は、和歌山県内の市町村における教育の情報化を推進することを目的として平成29年に設立した公共任意団体である。

本共同調達については、各市町村の使用する機器について、各市町村が求める仕様に共通点が多いという特徴があることから、各市町村の機器導入コスト軽減及び調達事務手続きの簡略化を目的として、本協議会が支援事業として実施するものである。

2 共同調達について

(1) 本協議会の実施する共同調達とは、本協議会の構成団体である2以上の市町村（学校組合を含む。）教育委員会（以下、「共同調達参加団体」と言う。）が、共同で物品の調達を行うことを言う。

(2) 共同調達物品の入札及び協定の締結は、本協議会が執り行い、令和7年度学習者用コンピュータ等の共同調達の相手方となる事業者を選定するものである。

(3) 調達物品に係る契約は原則として各共同調達参加団体と落札業者の間で個別に締結するものとする。

(4) 本件に係る物品の共同調達参加団体は、以下の市町教育委員会である。（総数13団体）

海南市教育委員会、橋本市教育委員会、御坊市教育委員会、かつらぎ町教育委員会、
九度山町教育委員会、湯浅町教育委員会、有田川町教育委員会、美浜町教育委員会
日高町教育委員会、由良町教育委員会、みなべ町教育委員会、日高川町教育委員会
御坊市日高川町中学校組合教育委員会

3 入札公告年月日

令和7年4月1日（火）

4 条件付き一般競争入札に付する事項

(1) 調達年度及び案件名

令和7年度小・中学校GIGAスクール用コンピュータ共同調達（購入）WindowsOS

(2) 調達物品の名称及び数量

GIGAスクール用コンピュータ（Windows端末） 14,949 台

(3) 調達物品の仕様、履行期限、納入場所等

別紙「令和7年度小・中学校GIGAスクール用コンピュータ共同調達（購入）WindowsOS仕様書」（以下、「仕様書」と言う。）による。

なお、納入場所等は、落札決定後、当該共同調達参加団体と打合せ等を行うこととする。

5 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この一般競争入札に参加することができる者は、令和7年4月1日（火）現在において次の要件を満たしている者とする。

(1) 単体法人として参加する場合

① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当する者でないこと。

- ② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- ③ 自己、自社の役員又はその支店若しくは営業所等の代表者その他経営に実質的に関与している者が、次のアからカまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 和歌山県暴力団排除条例（平成23年和歌山県条例第23号）第2条第3号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）であると認められる者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしていると認められる者
 - エ 暴力団若しくは暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の活動、維持運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - オ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
 - カ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当に利用するなどしていると認められる者
- ④ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又はその団体に属する者でないこと。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定により更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定により、なお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない者又はこれがなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定が確定している場合は、この限りでない。
- ⑥ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定により再生手続開始の申立てをしていない者又はこれがなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画の認可の決定が確定している場合は、この限りでない。
- ⑦ 当該共同調達に参加する全ての団体が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。
- ⑧ 国税、都道府県税及び市町村税に未納がない者であること。
- ⑨ 入札公告の日から過去5年間に於いて、この入札に係る業務と同種の契約を締結し、かつ、これを誠実に履行した実績（民間企業等の実績を含む。）がある者であること。
- (2) 共同企業体（以下「コンソーシアム」という。）で参加する場合
 - 次の要件をすべて満たしていること。
 - ① 単体法人として参加する場合の要件を満たしていること。
 - ② コンソーシアムの構成員が単体の法人としても重複参加する者でないこと。また、コンソーシアムの構成員が他のコンソーシアムに重複参加するものでないこと。

6 一般競争入札参加資格審査

(1) 資格審査申請書類

この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

なお、コンソーシアムにあっては、ア及びクの書類については代表者が提出するものとし、イからクまでの書類については構成員ごとに作成し、提出するものとする。

ア 一般競争入札資格審査申請書【様式1】（コンソーシアムとして申請する場合は、一般競争入札資格審査申請書（コンソーシアム）【様式1の2】）

イ 事業経歴書【様式2】

ウ 法人にあっては登記事項証明書、個人にあっては住民票（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

エ 直近1事業年度分の財務諸表又は決算書（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

オ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

（ア）法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

(イ) 法人にあつては主たる事務所、個人にあつては住所地が所在する都道府県が課する都道府県税の全税目

カ 役員調書【様式3】

キ 委任状【様式4】（申請者が代理人を選任した場合。コンソーシアムにあつては、委任状（コンソーシアム構成員）【様式4の2】及び委任状（コンソーシアム代表者）【様式4の3】）

ク コンソーシアム協定書の写し【様式5（参考）】（コンソーシアムとして申請する場合）

また、次の事項に留意すること

① 資格審査申請時点で、既に和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和5年和歌山県告示第1000号）に基づく審査を経て、現に有効な競争入札参加資格決定通知書を交付されている者にあつては、当該通知書の写しを提出することにより、（1）のウからカまでに掲げる申請書類に代えることができる。

② 入札に参加しようとする者は、本業務で納入しようとする端末（Windows）の本体・タッチペンの名称、メーカー名、型番等を記載した一覧表（任意様式）及びその仕様が確認できるカタログ等の資料を参加申請書提出期限5日前（土日祝日含めず）の正午までに提出し、その内容について県の実地調査を受ける上で入札参加資格審査の申請を行うこと。

なお、提出された内容の詳細について、電話等によりヒアリングを行う場合があるので、誠実に対応すること。

提出期限：令和7年4月11日（金） 正午

提出方法：持参、郵送、電子メール

6（3）①提出場所・住所・電子メールアドレスと同じ

（2）資格審査申請書及びその添付書類の記載に関する留意事項

① 資格審査申請書他すべての提出書類は、本社（本店）名で申請すること。

② 「商号又は名称」は、個人営業で屋号等があれば屋号（名称）も記載すること。

③ 記入には黒（青）の万年筆又はボールペンを使用し、楷書で鮮明に記入すること。

また、ゴム印あるいはパソコン等を使用しての作成も可能とする。

（3）資格審査申請書類の提出場所及び提出期間

① 提出場所

和歌山県市町村教育情報化推進協議会事務局（和歌山県教育庁教育総務局教育政策課内）

和歌山市小松原通一丁目1番地（和歌山県庁南別館6階）

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-3710

電子メールアドレス e5015001@pref.wakayama.lg.jp

② 提出期間

令和7年4月1日（火）から同年4月18日（金）までの和歌山県の休日定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

なお、資格審査申請書類の提出は、持参又は郵送によるものとし、郵送の場合にあつては、令和7年4月18日（金）午後5時30分までに①に掲げる場所に必着しなければならない。

（4）資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、一般競争入札参加資格結果通知書【様式8】【様式9】により令和7年4月22日（火）までに通知するものとし、コンソーシアムにあつては、構成員のうち代表者のみに通知する。

（5）一般競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

① 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対し、その理由について説明を

求めることができる。

- ② ①の説明は、一般競争入札参加資格結果通知書による通知を受けた日の翌日から起算して10日（県の休日を除く。）以内に、書面により求めるものとする。
- ③ ②の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
- ④ 説明を求めた者に対する回答については、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日（県の休日を除く。）以内に当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
- ⑤ ②の書面の提出先は、（3）①に掲げる場所とする。

（6）その他の留意事項

① 申請事項に変更があった場合

資格審査申請書の提出後に次に掲げる事項に変更があった場合及び営業を休止し、又は廃止したときは一般競争入札参加資格申請事項変更届【様式10】【様式10の2】により速やかにその旨を届けること。

ア 営業規模を著しく変更したとき

イ 商号又は名称を変更したとき

ウ 本店又は営業所等の所在地を変更したとき

エ 入札参加資格者の氏名（法人にあっては、代表者の氏名）を変更したとき

オ 代理人を変更したとき

カ 使用印鑑を変更したとき

- ② 受付に際して必要となる添付書類のうち一つでも不足があれば、受理しないので十分確認の上、提出すること。
- ③ 資格審査申請書類の作成及び申請に関する費用は、申請者の負担とする。
- ④ 提出期限以降の資格審査申請書類の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 資格審査申請書類は、返却しない。
- ⑥ 資格審査申請書類作成にあたり使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。
- ⑦ 資格審査申請書類に虚偽の記載をした場合は、当該申請を無効とする。

7 仕様書等に関する質問の受付と回答

（1）受付期間

令和7年4月1日（火）午前9時00分から令和7年4月11日（金）午後5時00分まで

（2）受付内容

資格申請書類に関する内容、入札説明書に関する内容、仕様書に関する内容等

（3）受付方法

質問申出書【様式7】を電子メール、郵送又は持参により提出すること。

（提出先）

和歌山市小松原通一丁目1番地 （県庁南別館6階）

和歌山県市町村教育情報化推進協議会事務局（和歌山県教育庁教育総務局教育政策課）

電子メールアドレス：e5015001@pref.wakayama.lg.jp

（4）質問に対する回答

質問に対する回答は、令和7年4月15日（火）まで、随時、協議会事務局の当該入札案件のホームページ上にて公開する。

また、質問に関連して仕様書に関する重要な補足や変更汚点が生じた場合には、協議会事務局の当該入札案件のホームページ上にて公開するので、入札前に必ず確認すること。

8 一般競争入札執行の場所及び日時等

（1）入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山県庁南別館5階会議室5-A

和歌山市小松原通一丁目1番地

イ 入札日時

令和7年4月23日（水）午後1時30分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

- (2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県よりこの一般競争入札に参加する資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。
- (3) 郵送による入札書の提出を行う者は、この一般競争入札について参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により令和7年4月22日（火）午後5時00分までに本協議会事務局（和歌山県教育庁教育総務局教育政策課）へ必着するように行わなければならない。

9 入札方法

- (1) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。

ア 所定の入札書の様式は、入札書【様式11】【様式11の2】とする。

イ 入札書に記載する金額は、調達物品の機器費、パッケージされているソフトウェアの費用、搬出・搬入費用、端末回収及び予備機運用等に係る諸経費等を積算の上、仕様書にある調達業務を完了するための1台当たりの価格単価（税抜）を記入すること。落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

エ 入札書には、当該業務の名称その他の必要事項を明記した上、入札者の氏名（商号（屋号）を含む。法人にあっては、その名称及び代表者の氏名。以下同じ。）を記入して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。代理人が入札する場合にあっては、入札者の氏名及びその代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかなければならない。

オ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額は、訂正することができない。

カ 入札書を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。

- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

- (3) 代理人が入札する場合は、委任状【様式12】を、入札前までに代理人が持参して提出すること。なお、この場合において、入札書には、入札者の氏名（法人の場合は名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示及び代理人の氏名を記載して当該代理人の押印をすること。

- (4) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、業務の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、12の(5)による再度の入札にあっては、この限りではないこと。

- (5) 郵送により入札する場合には、封筒（封皮に入札者の氏名、業務の名称及び入札年月日を表示したもの）に密封した入札書及び一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の写しを、書留郵便で令和7年4月22日（火）午後5時00分までに、本協議会事務局（和歌山県教育庁教育総務局教育政策課）へ必着させること。

- (6) 天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取り止めることがある。

- (7) 入札者が相連合し、又は不穏当な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、入札を延期し、又は取り止めることがある。

10 入札保証金に関する事項

入札保証金は不要とする。

11 入札無効に関する事項

入札公告に示した一般競争入札に参加する資格のない者及び資格の確認について虚偽の申請を行った者の入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県よりこの入札に参加する資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措

置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で3に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかの者がこれらに該当するときは、そのコンソーシアムとしてした入札は、無効とする。

また、次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の時刻までにされなかった入札
- (4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (5) 同一事項の入札について、代理人が2人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 同一事項の入札について、入札者が他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (8) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (9) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

12 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、本協議会事務局及び共同調達参加団体の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、あらかじめ定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
入札への参加者が1社であっても、入札を有効とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない本協議会事務局の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて3回までとする。
- (6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵送による入札を行った者で、8（1）イに規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第1回以降の入札には、参加できないものとする。
- (7) 11の（9）及び（10）を除くいずれかに該当する入札をした者は、再度入札することができない。

13 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、共同調達参加団体ごとに、それぞれの契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、各共同調達参加団体における契約保証金に関する規定の定めるところによる。

14 協定及び契約について

落札者は、共同調達参加団体と物品売買契約を締結する場合の契約単価は、本協議会の各予定単価に落札率を乗じて算出した額（小数点以下2位を切り捨て）に100分の10を乗じて得た額（小数点以下2位を切り捨て）を当該金額に加算した額を適用するものとする。

また、落札者と共同調達参加団体は、以下の手順に従い契約について協議を行うこととする。

- (1) 機器台数等
機器台数等は、落札者と共同調達参加団体の協議により、変更できることとする。（なお、契約時において各機器の数量計に、3%以内もしくは5台以内のうち多い方の増減があった場合でも見積単価に変更はないものとする。）
- (2) 端末管理機能MDM及びオプションの内容
仕様書にある端末管理機能MDM「Microsoft 365 AI for Devices」を希望する共同調達参加団体の契約単価は、上記契約単価に端末管理機能MDMにかかる1台当たりの単価（税込）を加算した額とする。

また、共同調達参加団体から、オプションの内容について希望があった場合は、サービスの提案や見積もり等に対応し、上記契約単価を基に、契約額について協議を行うこと。

(3) 契約形態

落札決定後、本協議会が落札者との間で協定を締結するものとする。

その後、共同調達参加団体が落札者との間で物品売買契約を締結する。

代金は共同調達参加団体が落札者に対して直接支払うこととする。

(4) 契約書作成の要否

要（各共同調達参加団体の財務規則等に則り契約書を作成するものとする。ただし、共同調達参加団体において契約書の作成を省略できる規定に該当する場合は、この限りでない。）

(5) 契約の締結における議会の議決の要否

要（仮契約締結後、各共同調達参加団体の議会において、議決を要する。ただし、共同調達参加団体や調達の形態によっては議決不要の場合がある。）

(6) 契約日

契約日は、共同調達参加団体の指示するところによるものとする。

(7) 契約の完了検査

契約の完了検査は、落札者と共同調達参加団体との間で行うこととする。

(8) 支払期限および支払方法

納品を完了した物品について、当該落札者からの適法な支払い請求書を受理した日から30日以内に、共同調達参加団体が当該落札者に対しその代金を支払うこととする。

15 その他

(1) この一般競争入札及び協定に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県市町村教育情報化推進協議会事務局

(和歌山県教育庁教育総務局教育政策課内)

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-3710

電子メールアドレス e5015001@pref.wakayama.lg.jp

(2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

注意事項

入札書・封筒について

○入札書

代理人が入札する場合は、代理人の記名押印だけではなく、入札者（法人の代表者）の住所、商号、氏名の記入が必要であること。（但し、代表者の押印は不要）

○封筒

「表」 あて名：「和歌山県市町村教育情報化推進協議会会長」
その他：業務名を記載すること。

「裏」 封印3ヶ所（上・中・下）
出席者の印（代理人の場合は代理人の印）で押印すること。

（例）

「表」

和歌山県市町村教育情報化推進協議会会長 様

業務名 令和7年度小・中学校GIGAスクール用

コンピュータ共同調達（購入） WindowsOS業務

入札書在中

「裏」

